

基準緩和認定実例(実証)

○全体概要

実証事業者	株式会社ティアフォー株式会社、Mobility Technologies(旧 JapanTaxi株式会社) 損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社、アイサンテクノロジー株式会社
実証期間	2020年11月5～8日(4日間) 遠隔型自動運転は11月5日のみ。
実証実験の概要	自動運転タクシーの事業化に向けた5社(次頁詳細)の共同実証の初めての舞台として、自動運転仕様のJPN TAXIを西新宿で運行させ、関連する各種技術やサービスのフィージビリティの検証を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・交差点右左折、車線変更、路上駐車回避を含む、公道走行で必須となるユースケースの自動運転技術の成熟度を検証する ・5Gを活用した高画質・低遅延の通信による遠隔監視・遠隔操舵の有用性を検証する ・専用に開発した配車アプリにより自動運転タクシーのユーザー体験を模擬的に試乗者に提供し、社会受容性を検証する

○実証の概要

走行場所	東京都西新宿	
行環境条	走行空間	混在空間(生活道路)
	交通環境	左折あり
	走行時間帯	11:00～16:00
	天候	晴れおよび小雨
	実証時最高速度	20km/h
インフラとの連携の内容	なし	
車両内外の保安要員の有無	助手席に保安要員乗車、伴走車に緊急対応用の運転手乗車	
保安要員有りの場合、配置場所	添付シートの通り	

<走行空間の写真等>



○車両の基礎情報

ベース車両	JPN TAXI 匠 (型式:DAA-NTP10)
システムの類型	遠隔システム搭載車
最高速度	ベース車両に則る
定員	5人
立席・着席	着席

<車両の外観写真等>

車両仕様 外観



©Tier IV

© 2020 Tier IV Inc. All rights reserved.

Confidential

○主な基準緩和項目と代替の安全確保策とその考え方

<p>【保安基準】</p> <p>第8条 原動機及び動力伝達装置 第10条 操縦装置 第11条 かじ取装置 第18条 車枠及び車体 第20条 乗車装置 第21条 運転車席 第22条 座席 第22条の3 座席ベルト等 第22条の4 頭部後傾抑止装置等 第25条 乗降口 第44条 後写鏡等 第46条 速度計等</p> <p>【細目告示】</p> <p>第120条 前照灯等 第198条 前照灯等 第123条 車幅灯等 第201条 車幅灯等 第128条 尾灯 第206条 尾灯 第137条 方向指示器 第215条 方向指示器 第139条 非常点滅表示灯 第217条 非常点滅表示灯</p>	<p>車内には運転者がおらず、遠隔地に運転者席を設置していることから、以下の安全確保措置を講ずることにより、運転者に関わる保安基準等について保安基準の緩和認定を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高速度を20km/h以下に制限(運転車席有人での実証は40km/h以下) ・遠隔監視システムによる、走行時のリアルタイム監視を行い、危険と判断した場合は遠隔操作により停止 ・遠隔監視操作席に非常停止ボタンを設置し、車両の緊急停止を行えることとした ・実証車両の前後に伴走車両を配置し、3台が連なる形で走行 ・昼間時に走行を実施 ・助手席に保安要員が乗車し、遠隔操作者が操作できない場合、足元の補助ブレーキにより停止させる措置を付加
--	---

<緩和対象箇所の写真等>



○基準に適合させるために実施した改造事例

ベース車両が保安基準に適合した車両を使用しているため特になし

<改造箇所の写真>

○ヒヤリ・ハット事例(発生内容、原因、対策等)

特に無し

<ヒヤリ・ハット状況の写真や図など>